

第63回京都大学11月祭全学実行委員会

2021年8月29日(日)

【注意事項】

- 注意1 表示名は、「企画名_氏名」あるいは「団体名_氏名」としてください。
- 注意2 本会議のレジュメは、11月祭公式Webサイト(<https://nf.la>)に掲載されております。ユーザー名およびパスワードは、事前に連絡したものをご利用ください。
- 注意3 本会議のミーティングのURLやパスワード、レジュメ掲載ページのユーザー名やパスワードなどを他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意4 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意5 発言を希望する際には、Zoomの「手を挙げる」機能を使用してください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意6 発言時には、企画名あるいは団体名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を企画名あるいは団体名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意7 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意8 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意9 議決・承認は、Zoomの「手を挙げる」機能を使用して行います。
- 注意10 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に、当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては、個別に判断します。
- 注意11 本会議は、本日22:00には、閉会します。

第3回 議事録

開会時刻 20:00

閉会時刻 20:46

委員長 開会する。議事案について話す。議事案として、開催形態について挙がっている。議事案について意見はないか。挙手をもって、議事案の承認をとる。

(承認)

委員長 議事の開催形態について話す。

事務局 レジューメ「2. 開催形態について」を確認してほしい。保健診療所・大学との話し合いにおいて、科学的根拠から対面開催を行うべきではないという意見をもらった。具体的な科学的根拠について説明はなかった。飲食は、行わないことが適切と判断した。そのため、レジューメに記載の通りに検討を進めていく方針を採用するつもりでいる。対面開催が可能な場合と対面開催が不可能な場合に分けて考える。対面開催に向けて準備をしている中でも、オンライン開催に移行する場合がある。以上のような形で11月祭開催を目指す方針とすることを提案する。

委員長 何か意見はないか。

A 企画登録会については、場合分けに従って行うということか。いまいち理解できていないので、どのように進めていく予定かについて説明してほしい。

事務局 現状、レジューメのI1を前提に検討を進めてもらえるとよい。N-Free特別号が生協店舗において配布されているので、その冊子を参照すれば情報を得られるかと思う。

B I2屋外のみの場合について質問がある。オンライン形式で行われる展示企画およびショップ企画、自主制作演劇企画は、対面形式では行えないのか。対面で何かを販売したい場合などもある。

事務局 屋外での企画出展を希望する場合は、グラウンド企画として企画申請してもらいたい。企画抽選がある場合がある。また、屋外で行えないものについては、オンライン形式で行うことになる。

C 保健診療所と大学との話し合いについて、科学的根拠から意見をもらったということであった。しかし、具体的な説明がなかった。なぜ、具体的な説明がなされなかったのか、理由はあるか。事務局に対する質問である。

事務局 話し合いの際に、事務局が具体的に聞かなかった。話し合いの流れで、聞くことができなかった。

C 事務局と大学、保健診療所との話し合いは、今後も全くないわけではないと思う。その際に、理由を聞いてほしい。11月祭に関わる全学生に対して説明できるようにしては

しい。

事務局 これから進めていく話や飲食物提供についても、これから当局に詳しく聞いていく予定である。

D 開催形態について質問がある。開催形態がレジュメの3通りの中で、感染状況に従って変化していくと思う。どのような基準で変化していくと想定しているのか。

事務局 緊急事態宣言の発令を1つの根拠として採用する。それ以外にも、事務局が感染状況が厳しいと判断した場合や社会情勢的に厳しいと判断した場合に、変化すると想定している。

A N-Free特別号を確認した。対面開催の場合とオンライン開催の場合で、各企画種について分岐があったが、模擬店企画だけなかった。模擬店企画は、オンライン開催ならないということか。次に、開催形態を考えるうえでの基準において、緊急事態宣言が1つの基準として採用されるということであったが、どの時点での緊急事態宣言によって判断されるのか。

事務局 模擬店企画は、飲食物提供を前提とする企画種であるため、オンライン開催になると、そもそも実施できないと考えている。緊急事態宣言を基準として採用する場合の具体的な時期的な基準については、まだ決定していないが、少なくとも、本祭期間中に緊急事態宣言が発令される場合には、開催形態が変化する。

A 対面開催において、飲食がない場合にも、模擬店企画を実施しないということか。

事務局 そのような認識である。

A 現時点で、模擬店企画は実施しないと判断されているのか。

事務局 どのような開催形態であっても、模擬店企画は、実施しないという方針の提案である。

D 緊急事態宣言が1つの基準とされているとのことであるが、大学との合意は、とれているのか。

事務局 現時点では、検討中である。あくまで、事務局の見解である。緊急事態宣言が関わってくると、大学の制限レベルも上昇するため、大学の見解と一致すると考えている。

D 緊急事態宣言がなく、大学の制限レベルが1である場合には、対面開催を行うという認識で間違いないか。

事務局 そのような形で、大学側と協議している。

D 飲食物に関しては、根拠が不明確なものであった。今後の話し合いでは、根拠について具体的な説明を求めるようにしてほしい。単に「科学的根拠」とだけ言われてしまっ
ては、今後、様々な活動が制限されることにもつながる。

事務局 1つの貴重な意見として受け取る。

委員長 他に何か異議や質問はないか。

D N-Free特別号についての質問である。屋内を使用可能な対面開催を行う場合には、ハイ

ブリッド開催などとして、オンライン形式での企画を実施しないということか。

事務局 基本的には、屋内を使用可能な対面開催を行う場合には、オンライン形式での開催は、行わない予定である。

D 遠方からの来場者に向けたものとして、オンライン形式での企画実施を行うこともないということか。

事務局 現状、レジュメには記載されていないが、「Web オンライン企画」という名称の企画を実施することも検討されている。このような企画種によって、そのような者の要求も満たせると想定している。

D 企画登録会などで詳細に説明されると解釈した。

委員長 他に何か異議や質問はないか。挙手をもって、承認をとりたい。

B 前回の議事録についての質問である。反応がなかった者について、議事録に記載する必要はないと思った。

事務局 確認しておく。

C 全学実のルールとして、反応がなかった者への対応については、規定されているか。

事務局 従来、全学実の会議は、対面で行われていたので、反応がないということがなかった。オンラインでの実施となったことで、議事録上の対応については、事務局の裁量で行っている。要望があれば、改善していく。

委員長 承認をとる。一部の者から反応がないが、承認とする。

(承認)

委員長 議事に沿って進めていったが、これら以外に、何か議事の提案はないか。全体を通して、何か意見はないか。

事務局 先ほど指摘があった議事録について確認したところ、個人名が記載されている箇所があった。お詫びする。当該箇所については、修正を行う。

委員長 他に全体を通して、何かないか。

事務局 最後に、議事録の承認を行いたい。

委員長 議事録について、異議や質問はないか。挙手をもって承認をとる。

(承認)

委員長 他に何かないか。これにて閉会する。次回の全学実は、約1週間後に開会する予定である。